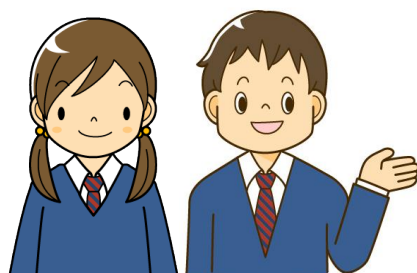


令和元年度 愛知県弁護士会 小学生・中学生・高校生のためのサマースクール



弁護士と一緒に体験しよう！
夏休みの宿題・自由研究に最適。
主権者教育にも対応。
小学生はご家族の見学も可能。無料！

■イベント一覧

イベント		対象	定員	日付	時間	受付場所		
A	小学生の日	小学5・6年生	60名	7月30日 (火)	9:20～12:00	5階 ホール		
	主権者教育企画 「憲法とアリス～ふしぎの 国のルール作り～」		60名 (法廷見学 ツアーは 50名まで)		模擬裁判のみ 12:30～15:00 (法廷見学ツアーは 16:20頃終了予定)			
B	体験講座	午前の部	1 弁護士に挑戦！	高校生	7月31日 (水)	9:20～12:00	5階 ホール	
			2 裁判官・検察官・弁護士 ここだけの話	中・高生				25名
			3 クイズ選手権 ～2019夏～	中学生				30名
		午後の部	1 弁護士に挑戦！	中学生	40名	12:30～15:00		
			2 裁判官・検察官・弁護士 ここだけの話	中・高生	25名			
			3 ティーンコート	中・高生	36名			12:30～15:30
C	中高生向け模擬裁判 「ソフトでハードな暴行事件 ～反撃のフルスイング～」	中・高生	110名 (法廷見学 ツアーは 50名まで)	8月2日 (金)	模擬裁判のみ 9:20～15:00 (法廷見学ツアーは 16:20頃終了予定)	5階 ホール		

※ いずれも申込み先着順、受講料は無料です。

※ B 体験講座は、各1～3の講座から午前に1コマ、午後に1コマを選んで受講できます。

※ その他、各イベントの詳細内容は「各イベントの詳細」をご確認ください。

■お申し込み方法

募集期間 令和元年6月3日9時～7月22日17時(予定)。

愛知県弁護士会ホームページ(<http://www.aiben.jp/>)のサマースクールコーナー「申込ページ」にアクセスの上、所定事項を入力・送信ください。

各イベント申込み先着順で、定員に達したら締め切ります。

お申込みを受付けた方には、7月上旬ころより順次、「受講票」を郵送しますので、当日お忘れなくお持ちください。

■場所

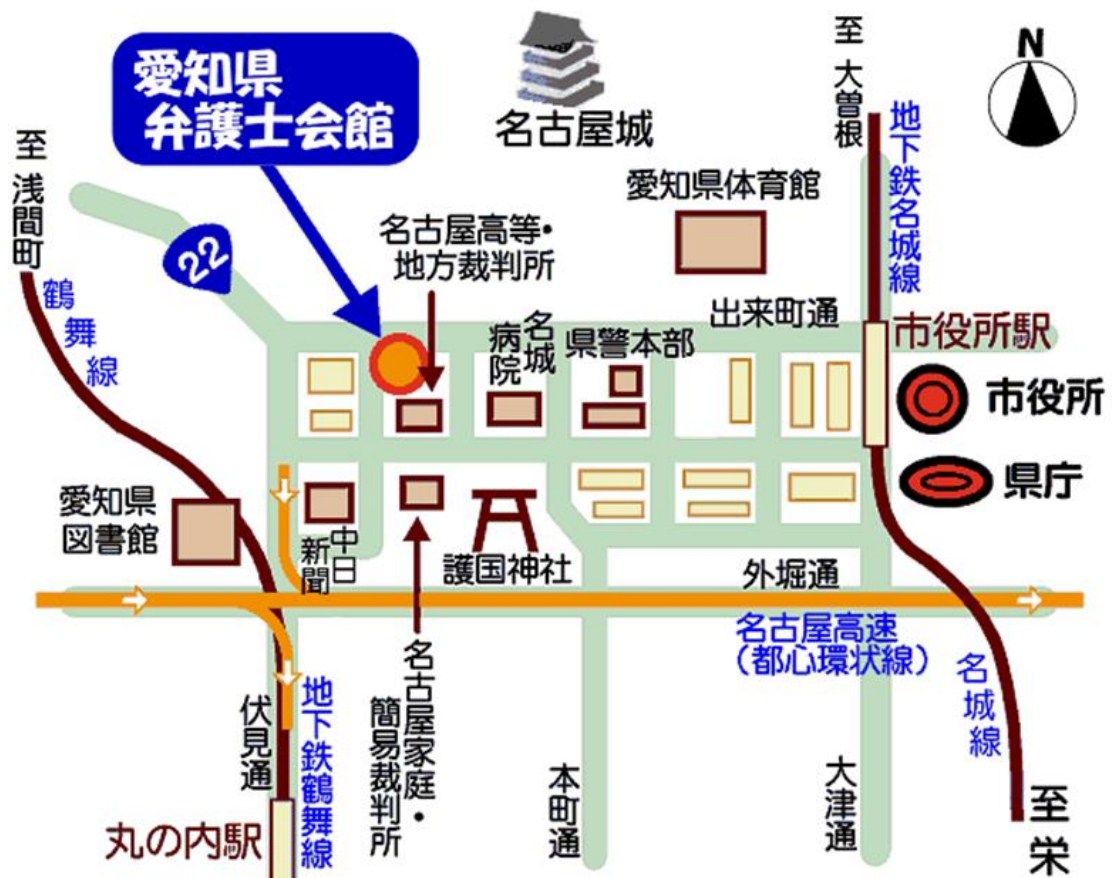
愛知県弁護士会

〒460-0001

名古屋市中区三の丸1-4-2

TEL 052-203-4410

FAX 052-204-1690



■台風接近時の対応(※注意！)

下記の基準時の時点で愛知県尾張西部・東部のいずれかの地域に、暴風警報が出ている場合には、残念ですが、各イベントは中止します(大雨警報・洪水警報のみの場合は催行します)。

イベントの開始時間	基準時
午前開始の場合	各日の午前 6時
午後開始の場合	各日の午前10時

※催行・中止の決定について、ホームページ等への掲載や、電話による問合せの対応はいたしかねますので、各自で警報の有無をご確認ください。

■昼食について

小学生向け講座・体験講座をそれぞれ午前・午後とも受講される方、中高生向け刑事模擬裁判を受講される方は各自で昼食をご用意いただきます(昼食時間が30分間と短いためご注意ください。また、中高生向け刑事模擬裁判は、午前のみ午後のみの参加はできません。ご注意ください。)

弁護士会館内に休憩室を設けますのでご利用ください。

■愛知県弁護士会からのお願い

愛知県弁護士会は、サマースクールにおいて、参加者を撮影・録音・録画する場合があります、それらを後日、愛知県弁護士会が希望する時期及び方法で当参加者に許可を求めず無償で使用する場合があります。

撮影および映像使用協力にご理解をよろしく申し上げます。

■各イベントの詳細 ※いずれも先着順、受講料は無料です。

A 小学生の日

① 主権者教育企画「憲法とアリス～ふしぎの国のルール作り～」(小学5・6年生)

<当日のスケジュール>

時間	内容
9時20分～	受付開始
9時30分～	サマースクール開校式
9時35分～12時00分	講座実施

ー 昨年の「憲法とアリとキリギリス」、昨年の「憲法と白雪姫」に続き、今年も小学生向け“主権者教育企画”を開催します！

みなさんには、アリスや「ふしぎの国」の住人と一緒に、「ふしぎの国」のルール作りに参加してもらいます。

アリスが、白ウサギに呼ばれて「ふしぎの国」を訪れると、ハートの女王が次々と、ふしぎの国の住人の処刑を命じています。このままでは、ふしぎの国から住人がいなくなってしまう！と、アリスは慌てて女王を止めますが……。

「ふしぎの国」のみんなが平和に、楽しく暮らせるために、国のリーダーはどんなふうに決めたらいいのでしょうか。

みんなで決めたリーダーなら、みんな幸せになれるのでしょうか。

さあ、みなさんで一緒に、考えてみましょう！

なお、小学生向けの本講座は、保護者の方の見学が可能です。ただし、会場のスペースの関係上、立ち見となったり、場合によっては見学をご遠慮いただくこともございますので、ご了承ください。

②小学生向け模擬裁判(小学5・6年生のみ)

<当日のスケジュール>

時間	内容
12時30分～	受付開始
12時45分～	サマースクール開校式
13時00分～15時00分	寸劇・模擬裁判傍聴、グループでの話し合い・発表
15時00分～16時20分 (予定)	裁判所の裁判員裁判用法廷見学ツアー (希望者のみ)

続・赤ずきんちゃん ～オオカミ兄弟のかんちがい

皆さんが知っている赤ずきんちゃんには、続きがありました。

川に流された長男オオカミを2人の弟オオカミが助け出しました。しかし、長男オオカミは「赤ずきんにやられた～」と言い残して、死んでしまいました。

2人の弟オオカミは、赤ずきんへの仕返しを思い立ち、三男が仕返しのために赤ずきんちゃんの家に行くことになりました。

そこにいたのは、赤色と青色のずきんをかぶった2人の女の子。三男は赤色のずきんをかぶった女の子にケガをさせてしまいます。

ケガをさせようと思ったのは赤ずきんちゃんだけど、実際にケガをさせたのは赤色のずきんをかぶった青ずきんちゃんでした。オオカミ兄弟のかんちがい？

オオカミ兄弟は、罪に問われるのでしょうか。

みなさんで一緒に考えてみましょう。

みなさんには、赤ずきんちゃんやオオカミ兄弟、その仲間たちが繰り広げるドタバタ劇を見てもらった後、グループに分かれ、オオカミ兄弟の言い分について考え、オオカミ兄弟が罪に問われるのかを話し合ってもらいます。ぜひご参加ください。

なお、小学生向けの本講座は、保護者の方の見学が可能です。ただし、会場のスペースの関係上、立ち見となったり場合によっては見学をご遠慮いただくこともございます。また、法廷見学ツアーは保護者の方はご参加いただけません。予めご了承ください。

模擬裁判＋法廷見学ツアーへ申し込まれる方へ：

擬裁判終了後、実際の裁判員裁判で使用される大法廷を見学予定です。ただし、裁判所の都合により小さな法廷になることもあり、その場合は立ち見となることがありますので、ご了承ください。また、裁判所へ入る際に所持品検査がありますので、時間短縮のため、弁護士会館に荷物を置いて裁判所へ移動してもらうこととなります。予めご理解願います(ハサミ等危険物や貴重品は持参しないようご注意ください。)

B 体験講座 (クイズ選手権、ここだけの話、弁護士に挑戦!、ティーンコート)

～ 少人数で、法律のプロと一緒に、法律の世界を体感してみよう ～

<当日のスケジュール>

午前の部	内容	午後の部
9時20分～	受付開始	12時30分～
9時40分～	サマースクール開校式	12時40分～
9時45分～	各会場へ移動	12時45分～
10時00分～12時00分	各講座の実施	13時00分～15時00分 ※ティーンコートは15時30分まで

※下記の体験講座のうち午前に1コマ、午後に1コマを選んで受講できます。

①クイズ選手権～2019夏～(午前の部:中学生のみ)

1チーム3人の合計10チームが、弁護士が出題する難問をクリアして優勝を目指す企画です。その場でチーム分けをするので、1人での応募も大歓迎!(1チームの人数は目安ですので、参加人数により1チームの人数及びチーム数を調整することがあります)

もちろん複数人での応募も可能です。チーム分けの時に配慮するので、1人での応募はちょっと・・・というあなた!友達を誘って是非参加してください(応募用紙に誰とチームになりたいかを書き添えて送ってください)。

クイズの形式はいろいろ。各種取りそろえてみなさんの挑戦を待っています。

事前の準備は全く不要。知識だけでなく「カン」や「運」も味方につけて、優勝の栄冠に輝くのはどのチームか?

勝っても負けてもタメになる。帰るころにはきっと、弁護士の仕事や法律の知識についてもっと知りたくなっているはず。

さあ、みなさんのチャレンジを待っています!

②裁判官・検察官・弁護士ここだけの話(午前の部/午後の部)

みなさんにとって、裁判所を仕事の場所とする裁判官・検察官・弁護士と直接話をする機会は、なかなかないと思います。この講座は、みなさんとフレッシュな裁判官・検察官・弁護士とが気軽に話をし、「仕事のやりがい」や「日常生活」など、普段はなかなか聞けない『ここだけの話』を聞いてしまおう!という企画です。

参加お申し込みをいただいたみなさんからは、裁判官・検察官・弁護士に聞いてみたいことを、事前にアンケートしたいと思いますので、ご協力くださいね♪

③弁護士に挑戦！（午前の部：高校生のみ／午後の部：中学生のみ）

1つのテーマにつき、現役弁護士とみなさんが2つの立場に分かれ、大激論を交わすとともに、みなさんには、議論の勝敗の判定も体験してもらおうという講座です。

勝敗の判定は、どちらが正しいかではなく、わかりやすく、そして説得力ある主張をした方が勝利です！両者の議論に、しっかりと耳を傾けましょう！

今年は、中学生、高校生とも定員を40人としました（1チーム10人程度とし、高校生は各テーマで2チームを、中学生は各テーマで1チームをつくります。）

なお、今年も、みなさんが議論したいテーマを、選べるようにする予定です（ただし、定員や応募人数の関係で、全員が希望どおりになるとは限りません。希望のテーマにあたらなかった場合は、ごめんなさい。）。申し込みをいただいた後で、希望のテーマをアンケート用紙でお聞きする予定ですので、それまで待っててください。

当日、チームのメンバーとみなさんのサポート役の弁護士と一緒に話し合っ、作戦を立てる時間もあります。テーマが決まったら、事前に、賛成論の理由、反対論の理由などを十分調べておいて、みなさんで協力して弁護士に挑戦しましょう！！

<午前の部テーマ>（高校生）

クラス	テーマ	皆さんの立場	弁護士の立場
A	予め募集要項に明示したうえで、全ての国公立大学の医学部入試において現役生を浪人生より優遇する制度を導入すべきか	反対（導入すべきではない）	賛成
B	裁判員裁判を廃止すべきか	反対（廃止すべきではない）	賛成

<午後の部テーマ>（中学生）

クラス	テーマ	皆さんの立場	弁護士の立場	
第1クラス	①-A	新幹線の乗車前に所持品検査（金属探知機による検査及び手荷物のX線検査）を義務付けるべきか	賛成（義務付けるべきである）	反対
	①-B	国公立中学校において、定期試験で一定の成績以下だった生徒に1か月間部活動への参加を禁止すべきか	反対（禁止すべきではない）	賛成
第2クラス	②-A	城の復元建築を行う場合にエレベーターの設置を義務付けるべきか	賛成（義務付けるべきである）	反対
	②-B	小売店（コンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストア等）が夜12時以降に営業することを法律で禁止すべきか	賛成（禁止すべきである）	反対

④ティーンコート(午後の部)

罪を犯してしまった少年が、大人ではなく、同世代のみなさんによる裁判を望んでいます。さあ、みなさん！ 裁判官・検察官・弁護人として裁判に参加し、少年や被害者、関係者の話を聞いた上で、少年が同じ失敗を繰り返すことなく立ち直るために最もふさわしいと思う処分を一緒に考えてみませんか。検察官は少年が犯してしまった罪をきちんと指摘し、弁護人は少年の言い分をしっかりと伝え、裁判官はこれらの主張を公平に聴き取ります。それぞれの立場で少年と真剣に向き合い、みなさんの力で少年のための裁判を進めましょう。

なお、お申し込みいただいた後で、みなさんがそれぞれ希望する役割(裁判官・検察官・弁護人)をお聞きする予定です。できるだけご希望にお応えしたいと思っておりますが、みなさんが希望する役割にかたよりのあるような場合には、必ずしもご希望どおりの役割につけないことがあるかもしれません。この点は、お許しくださいね。

C 中高生向け模擬裁判

ソフトでハードな暴行事件～反撃のフルスイング～

<当日のスケジュール>

時間	内容
9時20分～	受付開始
9時40分～	サマースクール開校式
9時50分～	模擬裁判傍聴
13時00分～15時00分	グループでの評議・グループ発表
15時00分～16時20分 (予定)	裁判所の裁判員裁判用法廷見学ツアー (希望者のみ)

ソフトでハードな暴行事件 ～反撃のフルスイング～

舞台は某大学女子ソフトボール部
練習中に事件は起こりました。

監督「しっかりしろ！」(バチン、バチン、と繰り返される平手打ち)
倒れ込む女子選手(A子※仮名)・・・
A子に向かって伸びる監督の手！
そして、A子の反撃のフルスイングが監督を直撃！

監督はそのまま病院送りとなり、多額の治療費がかかりました。
後日、監督は大学を解雇され、女子選手は傷害罪で起訴されました。

あなたは女子選手が被告人となった刑事裁判をどう裁きますか。

みなさんの役割は、この裁判の裁判員です。まずは、弁護士が演じる迫真の模擬裁判をじっくり見てもらい、被告人が有罪か無罪か考えてもらいます。疑問があれば、みなさん自身が証人や被告人に直接質問することもできます。後半は、グループにわかれ、みなさんの考えについて他の裁判員とも議論し、最後は、みなさんから被告人に判決を下してもらいます。一人でも多くの「裁判員」の応募をお待ちしております。

模擬裁判＋法廷見学ツアーへ申し込まれる方へ：

模擬裁判終了後、実際の裁判員裁判で使用される大法廷を見学予定です。ただし、裁判所の都合により小さな法廷になることもあり、その場合には立ち見となる場合がありますので、ご了承ください。また、裁判所へ入る際に所持品検査がありますので、時間短縮のため、弁護士会館に荷物を置いて裁判所へ移動してもらうこととなります。予めご理解願います(ハサミ等危険物や貴重品は持参しないようご注意ください。)